

－選択項目－

項 目		結 果		
1. 構造の安定に関する こと	1-2 耐震等級 (構造躯体の損傷防止) <input type="checkbox"/> 評価対象外 (免震建築物)	地震に対する構造躯体の損傷 (大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷) の生じにくさ		
		③	稀に (数十年に一度程度) 発生する地震による力 (建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの) の1.5倍の力に対して損傷を生じない程度	
		2	稀に (数十年に一度程度) 発生する地震による力 (建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの) の1.25倍の力に対して損傷を生じない程度	
		1	稀に (数十年に一度程度) 発生する地震による力 (建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの) に対して損傷を生じない程度	
	1-4 耐風等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	暴風に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷 (大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷) の生じにくさ		
		②	極めて稀に (500年に一度程度) 発生する暴風による力 (建築基準法施行令第87条に定めるものの1.6倍) の1.2倍の力に対して倒壊、崩壊等せず、稀に (50年に一度程度) 発生する暴風による力 (同条に定めるもの) の1.2倍の力に対して損傷を生じない程度	
		1	極めて稀に (500年に一度程度) 発生する暴風による力 (建築基準法施行令第87条に定めるものの1.6倍) に対して倒壊、崩壊等せず、稀に (50年に一度程度) 発生する暴風による力 (同条に定めるもの) に対して損傷を生じない程度	
	1-5 耐積雪等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) <input type="checkbox"/> 該当区域以外	屋根の積雪に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷 (大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷) の生じにくさ		
		2	極めて稀に (500年に一度程度) 発生する積雪による力 (建築基準法施行令第86条に定めるものの1.4倍) の1.2倍の力に対して倒壊、崩壊等せず、稀に (50年に一度程度) 発生する積雪による力 (同条に定めるもの) の1.2倍の力に対して損傷を生じない程度	
		1	極めて稀に (500年に一度程度) 発生する積雪による力 (建築基準法施行令第86条に定めるものの1.4倍) に対して倒壊、崩壊等せず、稀に (50年に一度程度) 発生する積雪による力 (同条に定めるもの) に対して損傷を生じない程度	
2. 火災時の安全に関する こと	2-1 感知警報装置設置等級 (自住戸火災時)	評価対象住戸において発生した火災の早期の感知のしやすさ		
		4	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び居室で発生した火災を早期に感知し、住戸全域にわたり警報を発するための装置が設置されている	
		3	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び居室で発生した火災を早期に感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている	
		2	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び寝室等で発生した火災を感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている	
		1	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての寝室等で発生した火災を感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている	
	2-4 脱出対策(火災時) <input type="checkbox"/> 該当なし	通常の歩行経路が使用できない場合の緊急的な脱出のための対策 <input type="checkbox"/> 直通階段に直接通ずるバルコニー <input type="checkbox"/> 隣戸に通ずるバルコニー <input type="checkbox"/> 避難器具 [] <input type="checkbox"/> その他 []		
	2-5 耐火等級 (延焼のおそれのある部分(開口部)) <input type="checkbox"/> 該当なし	延焼のおそれのある部分の開口部に係る火災による火炎を遮る時間の長さ		
		3	火炎を遮る時間が60分相当以上	
		2	火炎を遮る時間が20分相当以上	
		1	その他	
2-6 耐火等級 (延焼のおそれのある部分(開口部以外)) <input type="checkbox"/> 該当なし	延焼のおそれのある部分の外壁等 (開口部以外) に係る火災による火熱を遮る時間の長さ			
	4	火熱を遮る時間が60分相当以上		
	3	火熱を遮る時間が45分相当以上		
	2	火熱を遮る時間が20分相当以上		
	1	その他		
6. 空気環境に関する こと	6-1 ホルムアルデヒド対策 (内装及び天井裏等)	居室の内装の仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等からのホルムアルデヒドの発散量を少なくする対策 <input type="checkbox"/> 製材等 (丸太及び単層フローリングを含む) を使用する <input type="checkbox"/> 特定建材を使用する <input type="checkbox"/> その他の建材を使用する (結果が「特定建材を使用する」の場合のみ、以下の「ホルムアルデヒド発散等級」の結果を表示する。)		
		ホルムアルデヒド発散等級	居室の内装の仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等に使用される特定建材からのホルムアルデヒドの発散量の少なさ	
	<input type="checkbox"/> 該当なし (内装) <input type="checkbox"/> 該当なし (天井裏等)	内装	天井裏等	ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ない (日本工業規格又は日本農林規格のF☆☆☆☆等級相当以上)
		3	3	
		2	2	ホルムアルデヒドの発散量が少ない (日本工業規格又は日本農林規格のF☆☆☆等級相当以上)
		1	—	その他
	6-2 換気対策	室内空気中の汚染物質及び湿気を屋外に除去するため必要な換気対策		
	居室の換気対策	住宅の居室全体に必要な換気量が確保できる対策 <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> その他 []		
	局所換気設備 <input type="checkbox"/> 便所 該当なし <input type="checkbox"/> 浴室 該当なし <input type="checkbox"/> 台所 該当なし	換気上重要な便所、浴室及び台所の換気のための対策 便所: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし 浴室: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし 台所: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし		